軽米町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
区分	(16年度末)	A		В	B/A	H15年度の人件費率
H16年度	人	千円	千円	千円	%	%
110年及	11, 715	6, 259, 060	145, 540	1, 575, 566	25. 2	26. 2

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況 (一般会計予算)

区分	職員数		給	<u> </u>	-	費		一人当たり給	5
	Α	給	料	職員手当	期末・勤勉手	当計	В		B/A
U17左由	人		千円	千円	Ŧ	-円	千円		千円
H17年度	155	668, 2	42	89, 100	271, 608	1, 028,	950	6, 638	

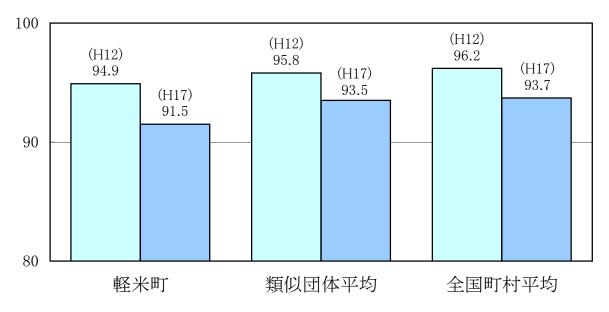
- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 - 2 給与費は当初予算に計上された額です。

(3)特記事項

平成17年度において特殊勤務手当(保育業務手当及び社会福祉施設勤務手当)及び通勤手当の見直しを行いました。

- ·保育業務手当(H16:給料月額×2% → H17:月額2,500円)
- · 社会福祉施設勤務手当(H16:給料月額×2%~10% → H17:給料月額×1%~7%)
- ・通勤手当(H15の単価に対し、20%減額)

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の 給与水準を示す指数です。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を 単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成17年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
軽米町	46.3 歳	357, 486 円	407, 429 円
1111	40.3 成	337, 400	381, 297 円
国	40.3 歳	329, 728 円	382, 092 円
類似団体	42.7 歳	331,061 円	371, 286 円
知以 四体	42. / 成	331,001	360, 835 円

②技能労務職

	区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
	軽 米 町	50.1 歳	307, 208 円	329,996 円
	莊 木 町	50.1 成	307, 200	319, 125 円
	うち用務員	52.0 歳	319,550 円	335, 483 円
	プラカの良	52.0 成	319, 330]	331,300 円
	うち自動車運転手	44.1 歳	276, 167 円	321,777 円
	プラロ新年建設サ		270, 107]	296,000 円
国		48.1 歳	285,008 円	316, 350 円
	類似団体	47.0 歳	279, 790 円	302, 997 円
州区以 政		47.0 成	219, 190	296, 609 円
民間事業者平均		50.8 歳	-	333, 214 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の 平均です。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、 時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、上段はこれら全て の諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているも のです。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当 等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算し たものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成17年4月1日現在)

区	Δ	軽・	长 町	[国
	分	初 任 給	2年後の給料	初 任 給	2年後の給料
カロ・イニ エた 耳が	大学卒	170, 700 円	190, 200 円	170,700 円	184, 400 円
一般行政職	高校卒	138,800 円	154, 300 円	138,800 円	148,500 円
壮	高校卒	136,000 円	151,500 円	_	_
技能労務職	中学卒	128, 100 円	140,700 円	_	_

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成17年4月1日現在)

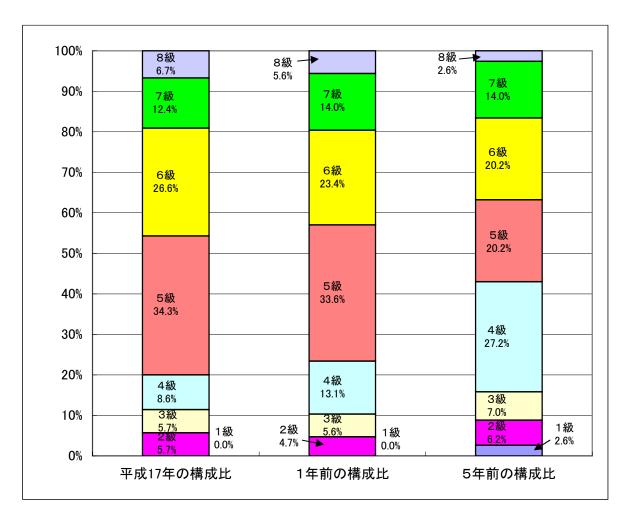
区	分	経 験 年 数 10 年	経 験 年 数 15 年	経 験 年 数 20 年
负几 么二 工行 形址	大学卒	255, 400 円	308, 600 円	343, 100 円
一般行政職	高校卒	229,000 円	277, 600 円	306, 166 円
++ 45.24.34 104	高校卒	203,600 円	238, 400 円	266,000 円
技能労務職	中学卒	193,300 円	225, 000 円	255,600 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成17年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1年前の構成比	5年前の構成比
1 級	主事補、技師補	0 人	0.0 %	0.0 %	2.6 %
2 級	主事、技師	6 人	5.7 %	4.7 %	6.2 %
3 級	主事、技師	6 人	5.7 %	5.6 %	7.0 %
4級	係長、主任	9 人	8.6 %	13.1 %	27. 2 %
5 級	係長、主査	36 人	34.3 %	33.6 %	20. 2 %
6級	課長補佐、副主幹	28 人	26.6 %	23.4 %	20. 2 %
7級	課長、主幹	13 人	12.4 %	14.0 %	14.0 %
8級	課長	7 人	6.6 %	5.6 %	2.6 %

- (注) 1 軽米町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区	分	全	養
	ת	平成16年度	平成15年度
職員数	A	193 人	197 人
普通昇給期間(12 短縮して昇給した		5 人	0 人
 比 率 	B/A	2.6 %	0.0 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

軽 米	长 町	国		
1人当たり平均支給額	(平成16年度)	_		
	1,696 千円			
(平成16年度支給割合)		(平成16年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
3.0 月分	1.4 月分	3.0 月分	1.4 月分	
(1.6)月分	(0.7)月分	(1.6)月分	(0.7)月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
職務の級による加算	Ī	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算 5~10	%	・役職加算 5~20%		
		・管理職加算 10~25%		

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当(平成17年4月1日現在)

軽	米	町		国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年	
勤続20年	21.00月分	27.30月分	勤続20年	21.00月分	27.30月分	
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分	
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59. 28月分	
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59. 28月分	59. 28月分	
(その他の加算	措置)		(その他の加算措置)			
定年前早期	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			退職特例措置((2%~20%加算)	
退職時特別昇給(勧奨:退職時1~2号給)						
(1人当たり平均支給額)						
21, 10	00 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3)特殊勤務手当(平成17年4月1日現在)

支給実績(平成16年度》	央算)	6,451 千円		
支給職員1人当たり平均	匀支給年額(平成16年度決算	134, 387 円		
職員全体に占める手当る	支給職員の割合(平成16年度		25.9 %	
手当の種類 (手当数)				9 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主	な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	税務課に勤務する職員	町税等(務	の徴収にかかる業	日額 250円
防疫作業手当	防疫に従事する職員	者等の病原体の処理 疑いが	等の疑いのある患 敗護、感染症等の に汚染された物件 作業、感染症等の ある家畜に対する 業等の業務	日額 250円
医師手当	診療所に勤務する医師	医事に関する調査及び試 験研究		月額 1,137,000円
往診手当	医師	往診		往診料の100分の100
特殊自動車運転作業手当	建設課又は保健課に勤務する職員	道路交通法施行規則(昭和35年総理府令第60号)第2条の表に掲げる特殊自動車又はこれに準ずると認められる自動車の運転作業		日額 300円
夜間看護手当	診療所等に勤務する助産 師、看護師、准看護師	務の一	勤務時間による勤 部又は全部が深夜 て行われる看護等	1回 1,240円~6,800円
保育業務手当	保育園及び児童館に勤務 する職員	児童の保育業務		月額 2,500円
用地交渉手当	建設課に勤務する職員	現地において用地の買収 のための交渉の業務		日額 300円
社会福祉施設勤務手当	特別養護老人ホームに勤 務する職員	老人ホ· 等	ーム入所者の看護	月額 (給料月額の1%~7%)

(4)時間外勤務手当

区分	平成16年度	平成15年度
支給実績	29,033 千円	32,023 千円
支給職員1人当たり平均支給年額	176 千円	191 千円

(5) その他の手当(平成17年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同 と異なる内容	支給実績 (H16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H16年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に 支給されます。(月額: 配偶者13,500円、その 他の者1人当たり5,000 円~11,000円)	同じ	30, 241 千円	262, 965 円
住居手当	賃貸住宅居住者及び自 宅居住者等に支給され ます。(月額:賃金住宅 居住者23,000円以下、 自宅居住者3,000円)	自宅居住者に係る手当 額が国は、2,500円	4, 554 千円	56, 221 円
通勤手当	通勤のために交通機関を利用し、又は交通用具等を使用している職員に支給されます。(月額:交通機関利用者55,000円以下、交通用具等使用者25,000円以内)		8,444 千円	70, 370 円
管理職手当	管理又は監督の地位に ある職員に支給されま す。(月額:給料月額 ×18/100以下)	月額:給料月額 ×25/100以下	5,010 千円	238, 577 円
初任給調整手当	医師、歯科医師として新たに採用された職員に対して支給されます。 (月額:307,900円以下)	同じ	-	_
単身赴任手当	異動等に伴い、住居を 移転し、やむを得ず配偶 者と別居することとなっ た職員に対して支給さ れます。(月額:23,000 円、交通距離により加算 有り)	同じ	_	_
休日勤務手当	休日に勤務することを命ぜられた職員に対し支給されます。(1時間:勤務1時間当たりの給与額の135/100)	同じ	359 千円	17, 112 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの 間現に支給地域に居住 する職員に対して支給さ れます。(月額:7,360円 ~22,040円)	の地域に応じて支給さ	23,073 千円	126, 081 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務する ことを命ぜられたときに 支給されます。(勤務1 回:4,200円)	同じ	512 千円	5, 958 円

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同 と異なる内容	支給実績 (H16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H16年度決算)
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、 午後10時から翌日の5 時までの間に勤務する ことを命ぜられている職 員に対して支給されま す。(1時間:勤務1時間 当たりの給与額の 25/100)	じ同	958 千円	106, 415 円
管理職員 特別勤務手当	管理又は監督の地位に ある職員が週休日又は 休日等に勤務した場合 に支給されます。(勤務1 回:4,000円)	勤務1回: 4,000円~18,000円	_	_

5 特別職の報酬等の状況(平成17年4月1日現在)

	区	5	分	給	料		月	額		等
							(参考)類	似団体に	おける最高	5/最低
給	市区	町柞	寸長	663, 100	円 (698, 00	00円)	864, 000) 円 /	346, 000	円
料	助		役	538, 650	円 (567,00	00円)	681, 000) 円 /	447, 000	円
	収	入	役		_		634, 000) 円 /	498, 000	円
Ī	議		長	261, 000	円 (270, 00	00 円)	327, 000) 円 /	257, 800	円
報酬	副	議	長	218, 000	円 (225, 00	00円)	270, 000) 円 /	199, 000	円
1,00	議		員	195, 000	円 (201,00	00円)	250, 000) 円 /	173, 700	円
	市区	町木	寸長	(平成1	7年度支給割食)				
#0	助		役		3.30月分					
期末	収	入	役							
手当	議		長	(平成1	7年度支給割食)				
	副	議	長		3.30月分					
	議		員							
ń				(算定プ	方式)			((支給時期)	
退職	市区	町木	寸長	給料月額	(698,000円)	×在職月	数×0.425		任期毎	
手当	助		役	給料月額	(567,000円)	×在職月	数×0.245		任期毎	
	収	入	役		_		_			

⁽注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置前の額です。

² 平成16年7月1日より収入役を廃止しています。 (事務は助役が兼掌しています。)

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

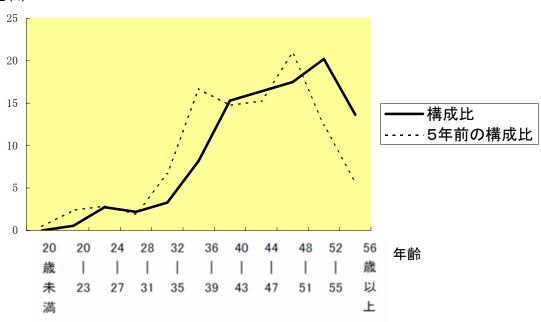
(各年4月1日現在)

	区分	職	員 数	対前年	主な増減理由
部門		平成16年	平成17年	増減数	工体相侧柱田
	議会	3	3	0	
	総務	36	32	△ 4	退職者の不補充、選管事務局専任職員 の廃止
	税 務	11	9	△ 2	調整による減
	民 生	39	39	0	
一般行政部門	衛 生	10	10	0	
	農林水産	17	16	Δ 1	調整による減
	商エ	5	5	0	
	土 木	7	7	0	
	小 計	128	121	△ 7	
特別行政部門	教 育	31	29	Δ 2	退職者の不補充
付加工以以口门	小 計	31	29	Δ 2	
	水 道	8	7	Δ 1	調整による減
公営企業等 会計部門	その他	27	26	Δ 1	退職者の不補充
	小 計	35	33	Δ 2	
合	計	194	183	Δ 11	退職者の不補充
П	āl	[218]	[218]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 - 2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(平成17年4月1日現在)

構成比(%)



		20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	
区	分		≀	₹	≀	≀	₹	≀	≀	≀	₹		計
		未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	以上	
啦与	3 米4-	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員	₹奴	0	1	5	4	6	15	28	30	32	37	25	183

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況(公営企業含む全職員)

① 定員適正化目標(数・率)

計画	期間	数値目標
始 期	終期	ж IE I I
平成16年4月1日	平成22年4月1日	平成15年度現員数の 16.2%(32人)の純減

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

平成15年度現員数の16.2% (32人) の純減

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

	区分	15年	16年	17年	16年~17年	(参考)
部門		計画前年	1年目	2年目	計	数値目標
	減員		Δ3	Δ11	△14	
全職員	増 員		0	0	0	
全職員	差引		△3	Δ11	△14(43.8%)	△32
	職員数	197	194	183	△7.1%	△16.2%

⁽注) 1 計画期間は、平成16年~平成22年の7年間です。

7 公営企業職員の状況

◎水道事業

(1)職員給与費の状況

① 決 算

	総費用		啦 3 公 上 弗	総費用に占める	(参考)
区分	総貨用	又は	職員給与費	職員給与費比率	15年度の総費用に占
		純損失	В	B/A	める職員給与費比率
川仁仁中	千円	千円	千円	%	%
H16年度	354, 432	15, 511	54, 919	15. 5	17. 4

^{2 (%)}内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。

② 予 算

区分 職員数 A		給		与 費		一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計	B B/A
U17年 由	人	千円	千円	千円	千	円 千円
H17年度	7	31, 619	5, 502	13, 040	50, 161	7, 166

⁽注) 1 職員手当には退職手当を含みません。 2 給与費は当初予算に計上された額です。

(2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成17年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
軽 米 町	50.0 歳	389, 443 円	593, 174 円
団体平均	44.1 歳	375, 763 円	577,861 円

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

(3)職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

企	職	_	般	行	政	職
1人当たり平均支給額	(平成16年度)	1人当たり平均	支給額	頂(平	成16年	度)
	1,770 千円				1, 696	千円
(平成16年度支給割合)		(平成16年度支	給割合	7)		
期末手当	勤勉手当	期末	手当		勤兔	边手当
3.0 月分	1.4 月分	3. 0	月分		1.4	月分
(1.6)月分	(0.7)月分	(1.6)	月分		(0.7)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状	(況)			
職務の級による加算	職務の級による加算					
・役職加算 5~10	%	・役職加算 5~10%				

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当(平成17年4月1日現在)

企	業	職	_	般 行	政 職		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年		
勤続20年	21.00月分	27.30月分	勤続20年	21.00月分	27.30月分		
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分		
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分		
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分		
(その他の加算	措置)		(その他の加算措置)				
定年前早期	退職特例措置(2%~20%加算)	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)				
退職時特別	昇給(勧奨:退	職時1~2号給)	退職時特別	昇給(勧奨:	退職時1~2号給)		

③ 時間外勤務手当

区分	平成16年度	平成15年度	
支給実績	2,786 千円	2,455 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額	398 千円	351 千円	

⁽注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

④ その他の手当(平成17年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同 と異なる内容	支給実績 (H16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H16年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に 支給されます。(月額: 配偶者13,500円、その 他の者1人当たり5,000 円~11,000円)	同じ	1,566 千円	223, 714 円
住居手当	賃貸住宅居住者及び自 宅居住者等に支給され ます。(月額:賃金住宅 居住者23,000円以下、 自宅居住者3,000円)	自宅居住者に係る手当 額が国は、2,500円	100 千円	20,000円
通勤手当	通勤のために交通機関 を利用し、又は交通用具 等を使用している職員に 支給されます。(月額: 交通機関利用者55,000 円以下、交通用具等使 用者25,000円以内)	交通用具等使用者に係 る使用距離区分及び支 給額が異なります。	278 千円	55, 680 円
管理職手当	管理又は監督の地位に ある職員に支給されま す。(月額:給料月額 ×18/100以下)	月額:給料月額 ×25/100以下	253 千円	253, 110 円
初任給調整手当	医師、歯科医師として新たに採用された職員に対して支給されます。 (月額:307,900円以下)	同じ	-	_
単身赴任手当	異動等に伴い、住居を 移転し、やむを得ず配偶 者と別居することとなっ た職員に対して支給さ れます。(月額:23,000 円、交通距離により加算 有り)	同じ	_	_
休日勤務手当	休日に勤務することを命 ぜられた職員に対し支 給されます。(1時間:勤 務1時間当たりの給与額 の135/100)	同じ	l	_
寒冷地手当	11月から翌年3月までの 間現に支給地域に居住 する職員に対して支給さ れます。(月額:7,360円 ~22,040円)		1,217 千円	152, 163 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務する ことを命ぜられたときに 支給されます。(勤務1 回:5,100円)	同じ	265 千円	37,886 円

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同 と異なる内容	支給実績 (H16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H16年度決算)
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、 午後10時から翌日の5 時までの間に勤務する ことを命ぜられている職 員に対して支給されま す。(1時間:勤務1時間 当たりの給与額の 25/100)	同じ	I	_
管理職員 特別勤務手当	管理又は監督の地位に ある職員が週休日又は 休日等に勤務した場合 に支給されます。(勤務1 回:4,000円)	勤務1回: 4,000円~18,000円	_	_

④ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

一般職員と併せて記載しています。